

要 望 書

2016年1月28日

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿

福岡市経済観光文化局 産業振興部 就労支援課 殿

福岡・築港日雇労働組合

福岡市博多区〇〇〇△-△-××

TEL/FAX 092-263-8632

われわれは、12月31日からの三日間、須崎公園において、越年・越冬の取り組みを行なった。会場で行なったアンケート調査には、高齢の仲間が多かったにもかかわらず、71パーセント余りもの仲間が、「生活保護より仕事がほしい」と回答した。この事実をこそ、福岡市は直視すべきである。

年が明けて、急激な寒さが襲っている。野宿の労働者にとっては、命にかかわる事態である。このような状況にあっても、福岡市は何の施策も講じようとはしていない。むしろ、労働者の生命線である仕事を奪い取る方向に動いていると断じざるをえない。すでに破綻が明らかな「アベノミクス」の「グローバル創業・雇用創出特区」構想にしがみついていることがその現われであると言えよう。福岡市は、労働者の雇用を守るどころか、使い捨てを促進し、野宿と野垂れ死にを強いる方向に歩みを進めている。断じて許されるものではない。

本日われわれは、多くの日雇い・野宿の労働者が一丸となって、福岡市に対する「仕事よこせ」のデモを行ない、ここ市役所にやってきている。福岡市は、この声に真摯に応えるべきである。

福岡市は、国や県との協力の下、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業の実施を、ただちに開始すべきである。本日の福岡市に対する、「仕事よこせ」デモ参加者の総意として、下記の諸点につき、強く要望するものである。

記

一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。

一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。

一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。

以上